

令和6年度第1回 大阪市特定事業主行動計画策定・実施委員会

- 1 日時 令和7年3月28日（金） 14時00分～15時00分
- 2 場所 WEB会議にて実施
- 3 出席者 総務局人事部長、総務局人事部人事課長
職員人材開発センター企画・研修担当課長
市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課長
こども青少年局企画部企画課長
教育委員会事務局教務部教職員給与・厚生担当課長代理
消防局企画部人事課長
水道局総務部職員課長
- 4 議題
特定事業主行動計画の数値目標に関する直近の実績について
令和6年度における主な取組み状況について
令和7年度以降の取組みについて
- 5 会議要旨
議題について、事務局から説明を行った。
現計画については令和7年度までを期間としているところ、計画の根拠となる次世代育成支援対策推進法について有効期限が10年延長され、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律についても今後10年延長されることが見込まれていることを踏まえ、現状を把握したうえで、次期計画における目標等についての検討を行っていくこととした。